

平成24年度各種表彰地区

(※掲載内容は表彰時点のものです。)

(1) 全国農林水産祭 むらづくり部門 日本農林漁業振興会会長賞

げんな
現和校区 (西之表市)

1 校区概要

現和校区は、鹿児島市から約115km南方の種子島にあり、西之表市の東部に位置し、9集落・約700世帯で、世帯の約半数が、サトウキビやサツマイモ、畜産を中心とした農業に従事しており、農家戸数及び耕作面積は市内12校区中1位で、市の農業の牽引役となっている。

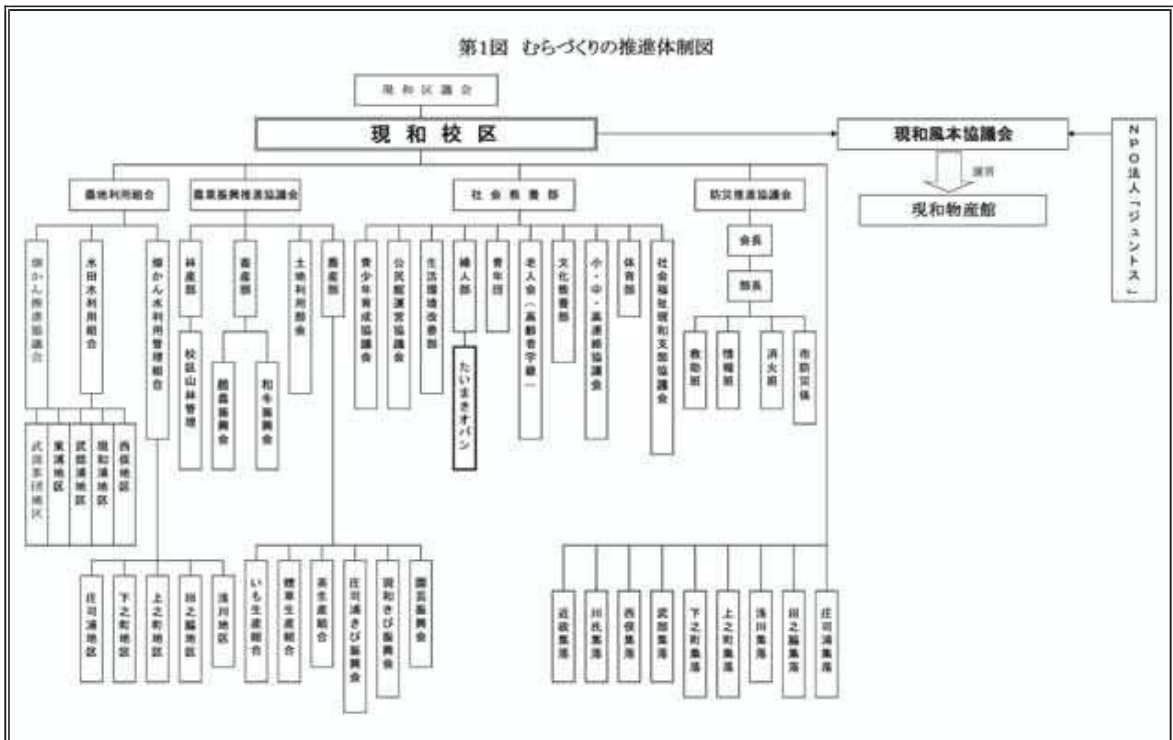
2 むらづくり組織の概要

平成3年に、地域の拠点となる農業構造改善センターが完成したことを契機に、「出せ知恵を！掘り興せ現和の宝を！！」を合言葉として、第1次産業の振興と地域文化の継承を柱とした「豊かで活力あるむらづくり」を開始した。

その後、農産物の生産・加工・販売など様々な活動を積極的に行ってきたが、市内中学校の統廃合計画や保育園の廃止計画の策定による影響を受け、それまでの活動に加え、少子・高齢化に対応するための新たな活動に取り組むこととなった。

現和校区は、現在、サトウキビ・畜産などの振興会、社会福祉法人現和会、各自治会などから構成され、農業振興から保育園の運営など幅広い取組を行っている。

【地区の組織体制図】



3 むらづくりの取組概要

(1) 農業生産面

農業生産の基盤を整備するため、他校区に先駆けては場整備を実施するとともに、機械化・省力化にも早くから取り組んだ結果、さとうきびの作付面積・生産量の増加、安納芋、スナップエンドウ、畜産等の生産振興が図られており、さらには担い手の育成にも大きな効果が現れている。また、西之表市内では唯一の物産館である「現和物産館」に、校区内で生産される農産物や加工品などを出荷販売するなど、現和校区の農業生産の拡大にもつながっている。



サトウキビの収穫作業の受委託

(2) 生活・環境整備面

「現和物産館」は現和校区から7km余り離れた西之表市の玄関口にあたる市街地で運営しており、このことが、地区の情報発信につながるとともに、現在では現和校区の会員と、それを大きく上回る他校区の会員の生産意欲の向上や生きがいがづくりに欠かせないものとなっているなど、西之表市全体に波及効果が及んでいる。さらに、廃止が決まった保育園について、現和校区の住民だけで構成する



「現和物産館」の店内

「社会福祉法人現和会」を設立し、自分たちの力で「現和みどり保育園」を運営するとともに、高齢者対策にも力を入れ、現和中学校跡地への特別養護老人ホームの誘致にも協力するなど、安心して生活できる地域づくりに大きく貢献している。

また、郷土芸能の存続・復活及び継承や、生活改善グループ「たいまきオバン」による地域の食文化の継承、後継者の育成など、現和の宝を後世に引き継いでいくための活動を積極的に行っている。



郷土芸能の継承

4 むらづくりの成果

「現和物産館」での地場産品の販売や情報発信を通して地区のアンテナショップとなり、農家所得の向上や出荷する高齢農家の生きがいがづくりにつながっている。

また、これまでの地区一体となった取組が、地区内の清掃作業や景観保全活動で世代を超えた取組となり、共生・協働むらづくりの意識が定着してきている。

しんにしかた
新西方むらづくり推進協議会（指宿市）

1 地区概要

新西方地区は、指宿市の北部に位置し、北西部に標高 232.5m の高江山、北部から北東部にかけて畑かん整備された農地に囲まれた丘陵地域である。また近隣には篤姫ゆかりの今和泉島津家の史跡や、イッシーで有名な池田湖がある。

当地区は、細田西、細田東前、細田東後、永吉、渡瀬、鳥山の 6 集落で構成され、農家率は 22% ながら、営農意欲が旺盛な農家が多く、指宿市全体でも屈指の農業が盛んな地区となっている。

農業面は畑作が中心で、温暖な気候と畑かん整備された優良農地を活かし、指宿市の特産品として有名なオクラ、ソラマメなど収益性の高い品目が栽培されている。

さらに、生活研究グループにより設立された指宿農産加工組合がオクラを加工した「オクラ漬け」を生産し、全国販売を行うなど、6 次産業化の礎を築いている。

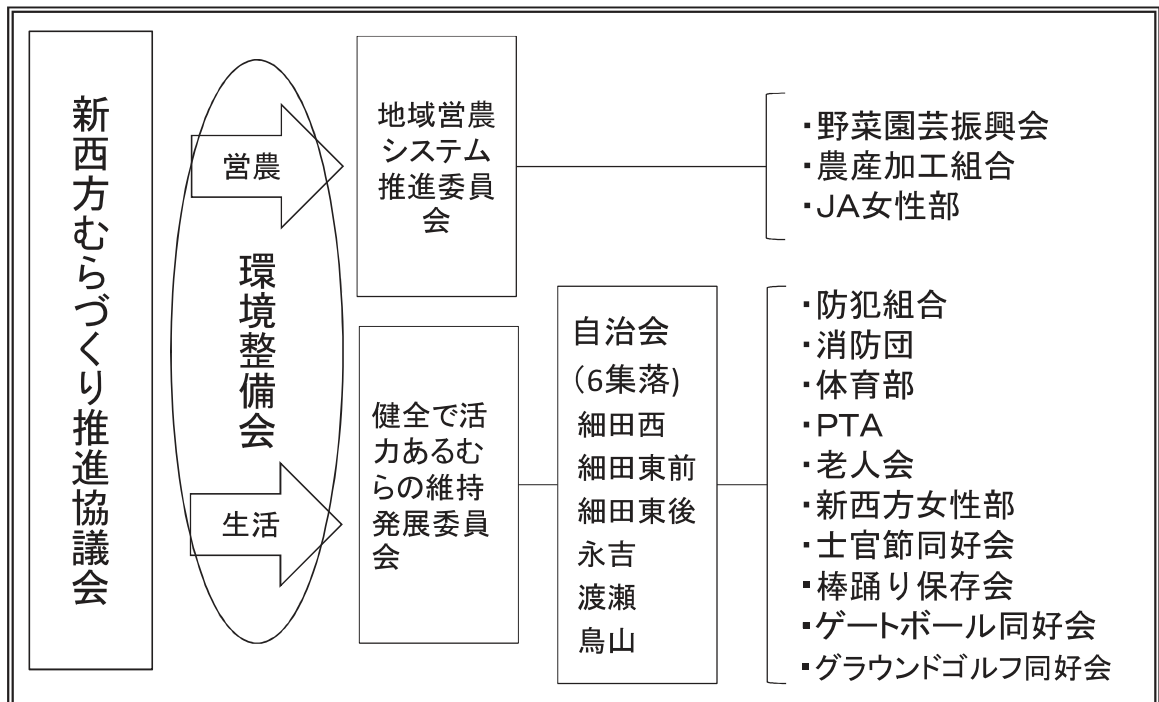
2 むらづくりの内容及び成果

(1) 農村集落の再生

高齢化の進行や参加率の低下などにより、伝統芸能の保存や農産加工組合の活動内容の縮小など課題が増えてきた状況にあった。

そこで、平成 22 年度から共生・協働のむらづくり支援事業に取り組むに当たり、現在の課題掘り起こしのための地区内アンケートを実施し、その結果をもとに地域の活性化フロー図を作成した。そして、少子高齢化の進行の中で、農業を守るシステムを構築し、地域ぐるみでむらづくりに取り組むこととして活動を行ってきている。

【地区の組織体制図】



(2) 新たなむらづくりの形成

ア 新たな農産物加工品づくり

地区で生産されているオクラ等地元農産物や新たに地区で植栽を始めたグアバを活用し、Iターン者のアイデアも取り入れながら、6次産業化を目指している



湊川へのEM団子投入

イ 環境保全・美化運動

地区の湊川の水質浄化のため、子ども達も参加した環境保全活動や、芝桜植栽による景観改善等の活動を行っている。

ウ 史跡探訪ウォーク

地区の過去の実績・遺産を見つめ直すため平成22年度から史跡探訪ウォークを実施している。



史跡探訪ウォーク

エ 三世代間交流活動

グラウンドゴルフ大会を実施し、若年層から高齢者層まで普段一緒に活動しない異世代間の交流を深めている。

(3) むらづくりの維持・発展

地区の伝統芸能を維持するため、保存会の活動を強化したところである。また、地区内の美化活動には殆どの住民が参加するようになり、互いに協力し合うことで作業負担が軽減され、地区内の景観も改善された。

毎年開催している区民祭りについて、平成19年度からは、むらづくり活動の成果発表の場としても活用しており、地域の若者ら（Iターン者、PTA、若い農業者等の代表者）や各部会長等をパネラーとしてパネルディカッションを実施し、むらづくり推進協議会会長が基調講演を行うなど、地域ぐるみのむらづくりを行っている。

3 今後のむらづくりの方向性

新西方地区のむらづくりの目標である「若者が定住できる地域づくり」、「産業として自立する農業の構築」の達成を目指して活動していくこととしている。

主な活動として、地区内の担い手育成のほか、就農希望者の受入・指導や、就農希望者への空家等の提供による定住促進、そしてグアバを使った商品の開発・販売による6次産業化の推進などを行う計画である。

また、地区の人材や資源を活用し、生活環境の整備にも取り組む意向である。

いしい
石井地区むらづくり委員会（伊佐市）

1 地区概要

石井地区は、伊佐市の北部に位置し、周囲を山々に囲まれ、川内川の支流山野川が集落の中央に流れている水田地帯である。

当地区は1自治会で構成されており、農業は、水稻を中心に園芸・果樹・畜産を取り入れた複合経営が行われている。

以前から、用排水路や山野川の清掃、藪払いのほか、花いっぱい活動等も地域ぐるみで取り組んでいる地区であり、平成22年度からは、「交流活動を通じて地域の活性化を図るむらづくり」のテーマのもと、共生・協働のむらづくり支援事業を活用するなどして、集落ぐるみの活動を行っている。

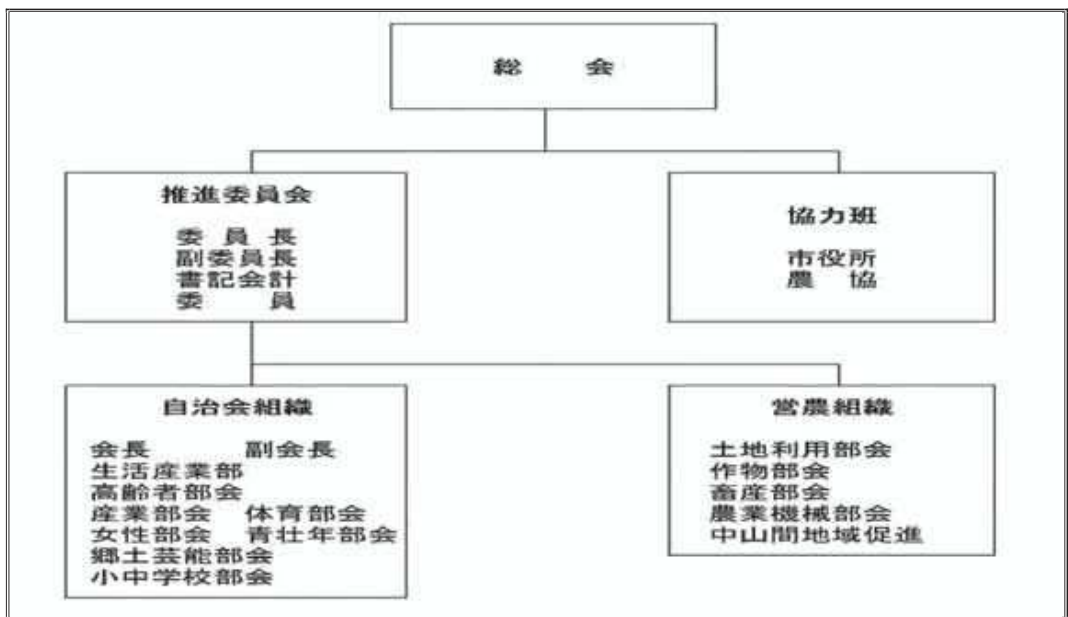
具体的な活動内容としては、集落内の子供から高齢者までが参加する世代間交流活動となる集落の景観づくりや女性部を中心とした料理教室・そば打ち体験の開催や伝統芸能「鎌踊り」の保存に取り組んでいるほか、広報紙による情報発信を行っている。

2 むらづくりの内容及び成果

(1) 農村集落の再生

若者の地区外への流出や少子高齢化が進行し、むらづくり活動が停滞しはじめた状況にあった。その状況を改善して地域の活性化を図るため、役員を中心に検討を重ねた結果、それまで部会毎に取り組んでいた活動を他の部会と連携して行う体制とすることとし、平成22年度に「交流活動を通じて地域の活性化を図るむらづくり」を合言葉に、情報の共有化と協力体制の強化を図った。

【地区の組織体制図】



(2) 新たなむらづくりの形成

ア 自主財源づくりのための取組

自主財源づくりとして、そばの作付けを行い、収穫したそばを活用したイベント等も実施している。

イ 環境美化運動

高齢者部会、子ども部会や集落民が一体となり、運動場や通学路の花壇の整備を行っている。

ウ 女性部会の取組

高齢者部会や子供会等と連携し、料理教室を実施しているほか、農産物直売所での安定的な生産・販売体制等についても検討を進めている。

エ 広報紙の発行

むらづくり委員会が中心となり広報紙を年3回発行するなど積極的な情報発信を行っており、地区のイベント周知にも効果が表れている。



収穫した「そば」を使ったそば打ち



女性部会による料理教室

(3) むらづくりの維持・発展

平成22年度からは、部会毎の打ち合わせに全部会長が参加するようにし、また、地区内の課題に対して全部会長による話し合いの場を設けることとしたほか、行事毎に役割分担を行うなど、部会を通じて地区民全員が情報を共有できる体制とした。

また、伝統芸能の「鎌踊り」は従来子ども禁制であったが、安全な用具を使用し、子どもの後継者育成に努めている。その他、集落外に住んでいる集落出身者の子どもや近隣の集落からも踊り手として参加してもらうことにより、若い世代への保存・継承を図っているところである。

3 今後のむらづくりの方向性

今後ともこれまでの活動をむらづくり委員会を中心として継続していくとともに、地域の主課題である農業従事者の高齢化と後継者不足等の課題に、地区民全員で話し合い活動を行い、近隣集落とともに取り組んでいくこととしている。

また、女性部を中心とした地元農産物の加工の取組や、地区外に住む出身者や近隣の集落の若い世代などを取り込んだ伝統芸能の保存活動等を継続して行うなど、地域活動を活性化させていく意向である。

むらづくり応援隊を紹介します！

むらづくり応援隊とは？

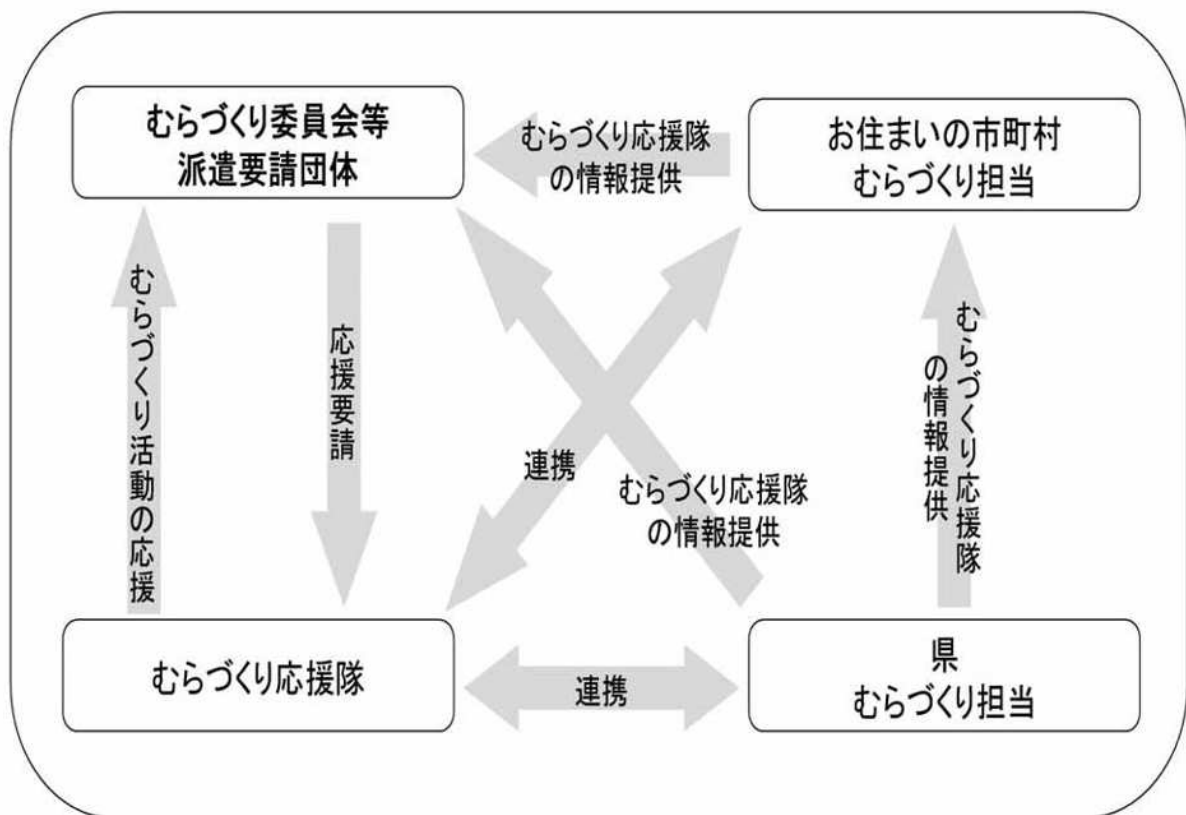
地域内外の多様な主体が連携した共生・協働のむらづくりを推進するため、農村集落の「むらづくり委員会」等からの要請に応じて、むらづくり活動を支援する団体（特定非営利活動法人等）や個人（むらづくり実践集落リーダー等）を紹介するものです。

平成 25 年 12 月現在、28 団体、30 個人を登録しています。

むらづくり応援隊の紹

農村集落の「むらづくり委員会」等の要請に応じてむらづくり応援隊を紹介します。

詳しくは、お近くの市町村、県地域振興局・支庁又は県庁農村振興課へお問い合わせください。



共生・協働のむらづくり活性化事業

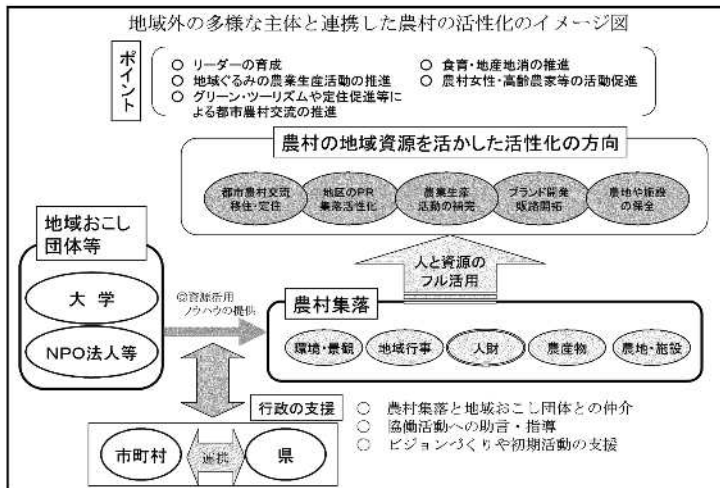
1 事業の目的

農村集落が大学やNPOなど地域内外の多様な主体と協働して取り組む、地域豊かな自然や伝統芸能、食材などの地域資源を活かしたむらづくり活動を支援。

2 事業主体：農村集落等

3 補助率：定額（上限500千円/地区・年），1地区2年間継続

4 実施地区：県内7地区



地域営農の仕組みづくり実践事業

1 事業の目的

担い手農家と高齢農家，小規模農家などが話し合い活動を通じて地域ぐるみで取り組む地域営農の仕組みづくりの実践活動を支援

2 事業主体：農業者等で組織する団体

3 補助率：定額（上限100千円/地区・年），1地区2年間継続

4 実施地区：県内7地区

